

人権擁護委員にご相談ください
12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は「人権週間」

◆お気軽に相談を

市内には法務大臣から委嘱された10名の人権擁護委員がいます。いじめや虐待などの困り事、何でも相談してください。秘密は厳守されます。

【相談専用電話】
*みんなの人権110番
☎(0570)003・110
*子どもの人権110番(通話無料)
☎(0120)007・110
*女性の人権ホットライン
☎(0570)070・810

人権擁護委員は、相談対応だけでなく、人権問題に関する講座も行っています。学校や企業で、ぜひご利用ください。

年末のごみ処理はお早めに



年末の各資源化センターは大変混雑し、入場に30分以上かかることもありま。できるだけ収集日に地区のごみステーションに出してください。やむを得ず持ち込む場合は、混雑解消のため、事前に

分別をお願いします。

※粗大ごみは、ごみステーションには出せません。分別が分からないときは、お問い合わせください。

◆資源化センターに持ち込めるごみの種類

こわすごみ・紙類・布類・プラマークごみ・ペットボトル・白色トレイ・空缶・小物金属・電化製品類・発泡スチロール・有害ごみ・埋めるごみ・ガラスびん・粗大ごみ(剪定木・枝類、草は赤羽根環境センターのみ)

※年末年始の予定は本誌7ページ参照。

- ▼東部資源化センター ☎27・0100
- ▼赤羽根環境センター ☎45・3497
- ▼渥美資源化センター ☎32・3322
- ▼廃棄物対策課 ☎23・3538

障害者週間
12月3日(土)～9日(金)



障害のある人の社会参加は、周囲の理解と認識があつて実現するものです。この機会に、できることを考えてみましょう。

◆障害者差別解消法をご存知ですか？

障害の有無によって差別されることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指した法律で、次のような内容です。

・「不当な差別的取り扱い」の禁止

役所や事業者が、障害を理由として差別することを禁止しています。

・「合理的配慮」の提供

障害がある人から、社会のバリアを取り除く対応を求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

みんなが住みよい、優しい社会にするため、できることから取り組みましょう！

▼地域福祉課 ☎23・3697

動物の遺棄、虐待は、「犯罪」です！

愛護動物の殺傷、暴力、餌や水を与えずに放置する、毒餌を与える、動物を捨てるなどは、法律で禁止された犯罪行為です。

動物を傷付けることは、絶対にしないでください！



- ・愛護動物の殺傷は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ・愛護動物の遺棄・虐待は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

▶愛知県動物愛護センター東三河支所 ☎(0532)33-3777
▶環境政策課 ☎23-3541



◀市HP

こを見て！たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

重量鉄骨で頑丈な建物を建てます！
住宅・倉庫・車庫・リフォームなど **社員 募集中！**

まずは **ご相談** ください！

株式会社 デイテック
TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

「スマホ教室」好評開催中！

インターネットを使ってみよう
写真をキレイに撮ってみよう
アプリ・地図で遊んでみよう

参加費無料！
他社ご利用の方も参加できます！

親切・丁寧・安心
①10時～②12時～
③14時～④16時～

docomo **ドコモショップ 田原店**
愛知県田原市石5-53 営業時間/AM10:00～PM7:00 定休日/毎週水曜日
0120-562-582